

## 議会とSNSの活用 情報を公開から共有へ

全国のインターネットの普及率は、83%を超えており、今や私たちの生活や事業活動において欠かせないものとなっています。平成29年度の利用状況調査では、パソコンによる利用が58・6%、スマートフォンが57・9%、タブレット端末が23・6%で、いずれも未だ増加傾向にあります。目的としては電子メールの送受信に始まり、様々なサービスの利用が挙げられますが、近年顕著にその利用率を伸ばしているのがソーシャル・ネットワーク（以下、「SNS」という。）の利用です。簡単に言うと、人と人とのつながりを促進・支援するインターネット上のサービスという事になります。SNSは最近では各国の企業や政府機

関など多くの分野での利用が進んでいます。

高山市議会においてもSNSの一つであるフェイスブックを活用した情報発信を行っており、市民に対し開かれた議会運営を心掛けているところですが、インターネット利用の環境や、SNS等の今後の社会でのあり方も視野に入れ、一方的な情報発信ツールに留まらず、市民と議会が双方向から一つの歩みを進められるような媒体や内容の研究に取り組んでいるところとす。例えば「ぎかいだより」といった、現状で最も広く議会活動を周知する媒体と、ホームページやSNSとの連携を図り、市民の皆様によりわかりやすく、より深く活動や考えをお示しできる場の構築、或いは、市議会をより身

近な、市民の声を市政に反映していける機関とすることを目的として、より多く皆様のご意見やアイデアを抽出できる場の創出のため、現在議論を重ねているところです。



高山市 HP  
ぎかいだよりへ



市議会  
フェイスブック

一方でSNSを悪用した事件や、倫理観の欠如によるトラブルも社会的問題となっております。利用する側にも情報リテラシー、メディアリテラシーといった能力の醸成が、若男女問わず必須の課題であると考えています。議員個々においてもこれを議員活動の情報発信ツールとして利用し

ている場合も少なくなく、より倫理観と常識ある利用が求められることは言うまでもありません。高山市議会では本年4月に許可なく議員のSNSに画像を掲載されたとして注意を促す御意見をいただき、議長からSNS利用に関する注意喚起を行ったところです。

今後議会としても議員個々の判断に頼るばかりではなく、議会全体としてのコンプライアンス遵守に努めていけるよう、体制を整えていきたいと考えています。益々スピード感を増す社会にあつて、この流れにも対応していく、その上でそういった部分に対応していく大切な事柄や事実にもしっかりと目を向けながら判断をしていくことが肝要であると議会は考えます。

参考文献・総務省情報  
通信白書平成29年度版

議会のことばについて難しい！

説明します！

用語解説

高山市議会でも用いられている議会運営の用語、また、今回のぎかいだよりの中で掲載されている用語の一部を、皆さまに分かりやすく解説します。市町村の議会の運営については、地方自治法に規定されている事項以外は、それぞれの会議規則などで定めることとなっています。高山市議会の運営方法を元としていますので、他の議会とは解説内容が異なる場合があります。

### 議事

議会の会議で行われる議題の審議の全てを指します。

### 議員問討議

賛成や反対の一方的な主張だけに終始するのではなく、議員同士が十分に討議を行い、

争点や論点を明確にしたうえで、合意形成を図るもの。

### 不規則発言

議長の手許をでない発言のことをいう。

議会を能率的に、秩序正しく運営するため、会議規則により、

発言は、全て議長の許可を得た後、登壇してしなければならぬと規定されており、議長の許可を得ない発言は、法的に効力がなく、私語にすぎない。具体的にはヤジなどです。

さらに、不規則発言が議会の品位や議員の名譽を傷つけるようなものである場合には、懲罰の対象となることもあります。

### 会派

二人以上の所属議員を有し会派届出書により議長に届けたもの。